

 キーワードで検索できます

[奉行クラウド ヘルプセンター](#) > [法定調書奉行クラウド](#) > [リリースノート](#)

 [ヘルプを印刷](#)

2023/10/13 **(予定)** 改正

国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応 他 3 件

トピック

- ・ 国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応
- ・ 退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能
- ・ 令和 4 年入居の住宅ローン控除の改正に対応
- ・ 源泉徴収簿の応用用紙（税務署様式）の様式変更に対応

国外扶養親族の扶養控除の見直しに伴い、源泉徴収票の出力内容の改正に対応

国外扶養親族の扶養控除の見直しにより、非居住者である扶養親族の適用要件が変更されました。

30歳以上70歳未満の場合は、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合だけ、扶養控除の対象となります。これに伴い、〔源泉徴収票〕メニューの控除対象扶養親族の区分欄の出力が、以下のように変更されます。

表示	控除対象扶養親族の区分
空欄	居住者
01	非居住者（30歳未満又は70歳以上）
02	非居住者（30歳以上又は70歳未満、留学生）
03	非居住者（30歳以上又は70歳未満、障害者）
04	非居住者（30歳以上又は70歳未満、38万円以上送金）

参考

- 16歳未満の扶養親族が非居住者の場合は、区分欄には従来通り「〇」が出力されます。
- 〔控除申告書印刷〕メニューで令和 5年分以降の扶養控除等（異動）申告書を印刷した場合は、非居住者である親族欄の該当箇所チェックが付きます。

また、上記に伴い、汎用データの年末調整データについて、令和 5年以降の扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。詳細は、「データ受入形式一覧表」をご確認ください。

対応メニュー

- 〔年末調整 - 控除申告書 - 控除申告書印刷〕メニュー
- 〔年末調整 - 年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理〕メニュー
- 〔年末調整 - 年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票〕メニュー

メインメニュー右上のから〔汎用データ作成 - 年末調整 - 年末調整データ作成〕メニュー

メインメニュー右上のから〔汎用データ受入 - 年末調整 - 年末調整データ受入〕メニュー

退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力し、給与支払報告書に出力可能

扶養控除等（異動）申告書の住民税に関する事項の退職手当等を有する配偶者・扶養親族の情報を入力できるようになりました。〔年末調整処理〕メニューの〔家族・所得税〕ページに〔住民税に関する事項〕ボタンが表示されます。クリックすると〔年末調整処理 - 住民税に関する事項〕画面が開き、所得の見積額を入力できます。入力した情報は、〔控除申告書印刷〕メニューで印字されます。

参考 住民税については、退職所得を除いた所得の見積額を入力します。

なお、令和 5年分以降の給与支払報告書（源泉徴収票）には、以下が出力されます。

- ・摘要欄に該当する配偶者・扶養親族の「（退）氏名」や所得の見積額等の情報

・5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号欄に「（退）個人番号」

（5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号欄は、画面には表示されません。）

対応メニュー

[年末調整 - 控除申告書 - 控除申告書印刷] メニュー

[年末調整 - 年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理] メニュー

[年末調整 - 年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票] メニュー

令和 4年入居の住宅ローン控除の改正に対応

令和 4年度税制改正により、令和 4年に入居した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額、控除率および控除期間が、住宅の種類に応じて以下ようになります。

	住宅の種類	入居する年	借入限度額	控除率	控除期間
新築住宅 買取再販住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅	令和 4年	5,000万円	0.7%	13年間
	ZEH水準省エネ住宅		4,500万円		
	省エネ基準適合住宅		4,000万円		
	上記以外（一般住宅）		3,000万円		
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	令和 4年	3,000万円	0.7%	10年間
	上記以外（一般住宅）		2,000万円		

これに伴い、[年末調整処理] メニューの[税額控除] ページの控除額適用区分に「5：現行特別控除（特例居住用家屋）」「6：認定住宅等（特例認定住宅等）」「7：震災再取得等（特例居住用家屋）」が追加され、選択肢「3：認定住宅」から「3：認定住宅（等）」に変更されました。また、住宅の区分等が追加されました。

住宅借入金等特別控除証明書の記載をもとに各区分を選択すると、住宅借入金等控除額が自動的に計算されます。

変更前	変更後（居住開始年月日が令和 4年以降）
控除額適用区分	控除額適用区分
0：現行特別控除 2：特定増改築等 3：認定住宅 4：震災再取得等	0：現行特別控除 3：認定住宅（等） 4：震災再取得等 5：現行特別控除（特例居住用家屋） 6：認定住宅等（特例認定住宅等） 7：震災再取得等（特例居住用家屋）
—	住宅の区分等
—	00：非該当 01：中古住宅 02：特例居住用家屋 03：認定住宅・新築 04：認定住宅・買取再販 05：認定住宅・新築・特例認定住宅等 06：ZEH水準省エネ住宅・新築 07：ZEH水準省エネ住宅・買取再販 08：ZEH水準省エネ住宅・新築・特例認定住宅等 09：省エネ基準適合住宅・新築 10：省エネ基準適合住宅・買取再販 11：省エネ基準適合住宅・新築・特例認定住宅等

上記の住宅ローン控除の適用を受けた場合は、[源泉徴収票] メニューの控除区分に、控除額適用区分と住宅の区分等にあわせて「住（特家）」「認（特家）」「震（特家）」が表示されます。

これに伴い、汎用データの年末調整データの項目についても変更・追加されます。
詳細は、「データ受入形式一覧表」をご参照ください。

対応メニュー

〔年末調整 - 年末調整 - 年末調整処理 - 年末調整処理〕メニュー
〔年末調整 - 年末調整 - 源泉徴収票 - 源泉徴収票〕メニュー

メインメニュー右上のから〔汎用データ作成 - 年末調整 - 年末調整データ作成〕メニュー

メインメニュー右上のから〔汎用データ受入 - 年末調整 - 年末調整データ受入〕メニュー

源泉徴収簿の応用用紙（税務署様式）の様式変更に対応

〔源泉徴収簿 - 印刷条件設定〕画面の〔基本〕ページの用紙種類が「応用用紙（税務署様式）」の源泉徴収簿を印刷した場合に、各種控除額欄が印字されるようになりました。

なお、「応用用紙（税務署様式）」の源泉徴収簿は応用用紙に印刷しますので、奉行サプライに変更はありません。

対応メニュー

〔年末調整 - 年末調整 - 源泉徴収簿 - 源泉徴収簿〕メニュー

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。